

特定非営利活動法人 国際農民参加型技術ネットワーク（IFPaT）
平成29年度年次総会議事録

開催日時：2017年4月29日土曜日 14:00～17:00

場所：JICA筑波国際センター 第1会議室

出席者：出席者数19名、別添出席者リストを参照

1. 会開催に先立ち、会員活動報告会を開催した。

1.1 「タンザニア・コメ振興支援計画（TANRICE2）」プロジェクトの近況報告

報告者：山口浩司主任研究員

1.2 ベトナム草の根「中山間地域における農業活性化による農家生計向上事業」の報告

報告者：西村美彦理事

2. 年次総会

2.1 開会挨拶：伊藤会長より総会が開会された。

2.2 議長・書記・議事録署名人選出

満場一致（の拍手）で以下、選出される（敬称略）

議長：利光浩三

書記：錦織紀子

議事録署名人：永井和夫、狩野良昭

美馬：現在の IFPAT は会員総数41名、正会員36名、賛助会員5名である。本日の総会出席者は19名であり委任状を提出した会員8名である。従って会員の過半数の出席となり総会は成立した。

2.3 議事

以下を美馬事務局長から報告。

I. 平成28年度事業報告

別添資料参照

・質疑応答

○理事会が2回開催されているが、終了後理事会の報告が会員にされたのか。また、事前に理事会開催の報告が会員にあったのか。総会で初めて報告されているのではないか。

理事会開催には事前に会員に連絡し、会員の意見を募って行うべきである。

* 1回目理事会の議事録署名は、終わっているが、2回目は議事録署名が終わっていない。会員への報告は、総会時にまとめて要旨を報告している。定款では理事に議事次第を周知し、議事録を作成するとあり、会員に周知するとの記載とはなっていない。

理事会で決めることと、総会で決めることが定款で定められており、定款に基づき運用している。会員には、総会時に事業報告として承認を求めており、意見があれば総会で聞くことになる。

○理事会で決められた事が今頃になって公表されたことが問題である。去年の四月に行なった理事会に関しては、速やかに公表できたのではないか。運営の仕方を改めてほしい。

○明らかに定款による趣旨に反する事をしていたら別だが、定款に沿って行なっている事であれば、理事会に決定を委託しているので、今のやり方で問題ないと思う。

○理事会で決定できる事項と総会で決定できる事項がある。

総会で予算と事業内容を決定する。

○総会において当年度の計画ということで話し、予算を立て、皆さんの承認を受けて開始した。その報告を今している。だから少なくともこれについて90%以上は開始前に皆の承認を得ている。

議長：理事会報告のあり方については「議事V.その他」で行うこととした。平成28年の事業報告について何か質問等はあるか。

○I-1頁③平成28年度事業計画案の検討、ii.自主事業積立金の活用 に『海外活動等を検討することが必要』と記載あるが、具体的に理事会でも考えているか。

* 新年度計画に記載している。

○具体的な計画を提案し、申請していくステップを踏んでも良いのではないか。

* 検討したい。

○I-2頁⑤その他意見等、ii 草の根協力事業費に係わる現地滞在費用の件はベトナムのことと承知しているが、コスタリカも同様でないのであれば、ベトナムに限ると記載してほしい。

* 修正する。

○事業報告は過去形でなければいけない。この『こととする』という記載ではなく『こととした』と断定してほしい。先ほどの発言で理解できることがあるのは、I-1頁③平成28年度事業計画案の検討、iv.その他 で記載されている社会保険料雇用主負担分資金などは理事会で決める事項であるのかどうかわからない。

* 内部規定で決めている。

○I-1頁③平成28年度事業計画案の検討、iv.その他 がわからない。

* 給与を支払っているイフパット職員の人事費から10%を徴収して、それを社会保険料に充てている。しかし、それではまかないきれないので、管理費を不足分に充てており、不足がさらに増えているということを説明している。10%については内部規定で決めている。

総会でやることが出来なくて、理事会でそこだけ承認してもらい、やるということに決まった。

○ I-2 頁⑤その他意見等、i. は本年度からか。

* 昨年度から行なっている。ベトナムとコスタリカの草の根全案件が対象で、60歳以下の短期専門家、現地調整員全員である。内規としては整備されていないので、作成する必要がある。

○ 人件費単価についてしきい値のようなものがあるか、定義が明確にあるか。

* JICA の一般的な業務人件費単価に比べて低いかどうかで決める。草の根の場合 JICA から貰える人件費は5等級、つまり大学新卒の金額しかもらえない。専門家だとこの三倍はもらえるので、三分の一の金額ということになる。旅費も、日当3千円、宿泊費9千円くらいである。草の根案件以外と比べると、ものすごく少ない。

○ これに関しては細則がまとめられてない、細則もしくは内部規定を検討してはどうか。

* 細則を整備する。

◎ 平成28年度事業報告について、満場一致（の拍手）で承認された。

II. 平成28年度決算報告

別添資料参照

・ 質疑応答（敬称略）

○ 28年度実績の消費税8,044,600円についての質問。

* 課税法人なので、収益の125百万円の8%が消費税となる。そのうち一部は直接支払う際に消費税込みで支払っている。消費税を支払っていない部分について国税庁に消費税分ということで5月に納税するもので、それが800万円にあたる。詳細は決算書に記載しており、監査を受けている。

○ 消費税800万円は前年度からの消費税を引きずっているということはないか。

* 前年度（28年度）に発生した消費税である。27年度分は引きずっていない。27年度は消費税を過年度分も支払ったので法人税は少なくなっている。収入額に關係するのは消費税の方で、消費税をかなり払った結果収益が落ちたということである。

○ 財産目録の消費税との差額とはどういうことか。

* 年度内に中間納付で払っており、二度に分けて支払うのでその差である。今年度の5月に支払うものが未払いとなっている。

○ 監査報告について辻本監事からの発言

4月21日に監査を行った。活動計算書、財産目録、貸借対照表を監査した結果、2016年度の業務または定款に基づき適正に行われていたことを認める。1つ提案があり、

会計担当理事を1名置いていただきたい。事業規模が大きくなり、会計の問題が起きた場合、責任をもって会計に関して目を通せる理事を設置してほしい。

*理事会でも取り上げられ、今年度の III. 事業計画に会計担当理事の設置を記載した。

◎平成28年度決算について、満場一致（の拍手）で承認された。

III. 平成29年度事業計画案

別添資料参照

IV. 平成29年度予算案

別添資料参照

・質疑応答（敬称略）

○イフパットサロンに関して事業計画に出ていないがどうするのか。

*実施する予定であり、追記する。

○イフパットだよりの発行に支出見込み額が10万円と書いてあるが、このくらいかかるのか。

*機械コースのプリンターを使うことでほぼコストはかかるない。送料が少額発生する。
ホームページの維持費も実際には10万円はかかるない。

○平成29年度の自主事業積立金はどのくらいになる予定か。

*現行のとおり人件費以外の講習謝金等から10%相当を積み立てるとすると去年と同じ200万円近くになると思われる。

○ベトナムのスタディツアーハは全く新しい考え方なので、どのようなものか説明してほしい。

*草の根が2つ動いていて、ベトナムは中南米より近く、航空券、ホテル代の費用も安い。少しの負担金でスタディツアーハが実現可能となる。期間は6日間くらいを考えている。最初はベトナムを考えており、次は中南米も検討したらよい。中南米は負担金が高くなるとは思うが、ベトナムは安く行ける。1人あたり10万円くらいかかると思う。

○この計画だと6名の規模で60万円、1人あたり10万円を負担と考えているのか。

全額イフパット負担は問題ではないか。半額程度の負担なら良いのではないか。

*会員の意見を聞いて決めたいと思う。自己負担は、2、3万円程度を考えている。

○開催の時期はいつを考えているか。

*予定は秋を考えている。11月、12月が航空賃も安い。会員が現地に行って、草の根事業の現場の仕事を見学するためのツアーハである。ただ、最終評価の時期を考える必要があり、シンポジウムの開催を来年の2月か3月頃に、またベトナムで行うことを考えてい

る。スタディツアーやシンポジウム両方開催するのは難しいので、一緒にするか何か工夫が必要である。

○タイのチェンマイ大学でも考えているが、大学が対応できないと困る。香川大学に行った際に日本の大学が国際化に遅れており、なぜ遅れているかというと地元のスタッフのほとんどが英語が出来ない、それなのに学生を送ってこられても困ると。だったらスタッフを1ヶ月チェンマイ大学に送り、航空運賃も含めて1ヶ月15万円で面倒を見て、それを年に4回、1回10名は受け入れると提案している。しかし今のチェンマイ大学は学長が決まってないなど問題があり、大学側の準備ができていない。時期、人材、チームワークの問題で難しい。日本から来てもらった人が期待外れだったと思うことがないようにするには大学側の体制にかかっている。そういうようなことをベトナムのタイバック大学でも行えば、一つのビジネスになるのではないか。現在チェンマイに関しては具体的な金額、人数、派遣回数の案は作ってあるが、大学の許可体制が整うまで待機中である。

○他にも皆さんの考え、スタディツアーリ先に良いところが他にあれば提案いただきたい。皆さんで5月中旬に考えをまとめ、案のある人は美馬さんにメールを送り、美馬さんに取りまとめてもらい、理事会で決めればよいのではないか。

○「事業費の会議費」と「管理費の会議費」の違いは何か。

* 「事業費の会議費」は研修員のウェルカム・フェアウェルパーティの補助や現地で行う会議費等で、「管理費の会議費」は、本日の総会のお茶代のような費用となる。

○分かり辛いので会議費の内規を作ってほしい。

* 承知した。

○「事業費の会議費」は事業によって違うのではないか。それを一律に規約に載せることは出来るのか。

○出来る。会議費の名目はお茶代しかない。予算書に計上された「事業費の会議費」25万円は違う趣旨があるのではないか。

○理事会は年に2回と決まっているのか。2回では少ないのでないか。また先程から述べているように事前の開催通知と終了後速やかに報告してほしい。

* 決まっていない。必要に応じて開催する。通常、総会前の決算終了後に1回、それと年度中央に1回開くことが多く、年に2回になる。

○経理担当理事に関して狩野さん了承いただけるか。

(狩野) 了承している。

○経理担当理事の選任について、満場一致（の拍手）で承認された。

議長：大塚さんの発言に関して、事前に議題の通知と理事会後の報告の提案があったことについては皆の意見はどうか。

○意見があればこの日に理事会を開くから言ってくれと報告してもらえば良い。

* 理事会開催の権限は会長と監事にある。理事会を開く日時報告と意見の収集をHP上で掲載すればよいのではないか。

(狩野) 今回あまり発言しなかった。イフパットだよりやイフパットサロンの担当だったが、それをやらなかつたことによって結果的に会員の交流が少なくなってしまった。お詫びしたい。理事会、総会の区分けがあつたが、我々のイフパットなので、理事会についても理事だけのことではなく、開催案内と開催報告は適宜に行い、会員内のインフォメーションギャップをなくしたい。原因は交流が少ないところにあるので、サロンについては自分が担当する。イフパット便りは担当を永井さんに戻して、なんとか持続できるようお願いしたい。イフパットサロンが開けない理由として、駐車場が確保できることとドライブイン牧園がなくなってしまったことなので、JICAの会議室を借りてでも開催したらという案も出ている。従つて次回は JICA 会議室で開催する。

◎満場一致（の拍手）で平成29年度事業計画案と予算案が承認された。

2-4 議長解任

3. 年次総会閉会の挨拶

狩野理事の挨拶で平成29年度の総会は閉会した。

以上

書記：錦織紀子

この議事録が正確であることを証明するため議事録署名人は次に署名捺印する。

平成29年6月 5日

議長 利光浩三 印
署名人 狩野良治 印
署名人 水井和夫 印

上記は、特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク平成29年度総会議事録の
謄本であることを証明する。

平成29年6月 5日

特定非営利活動法人
国際農民参加型技術ネットワーク
代表者氏名 伊藤 信孝 印